

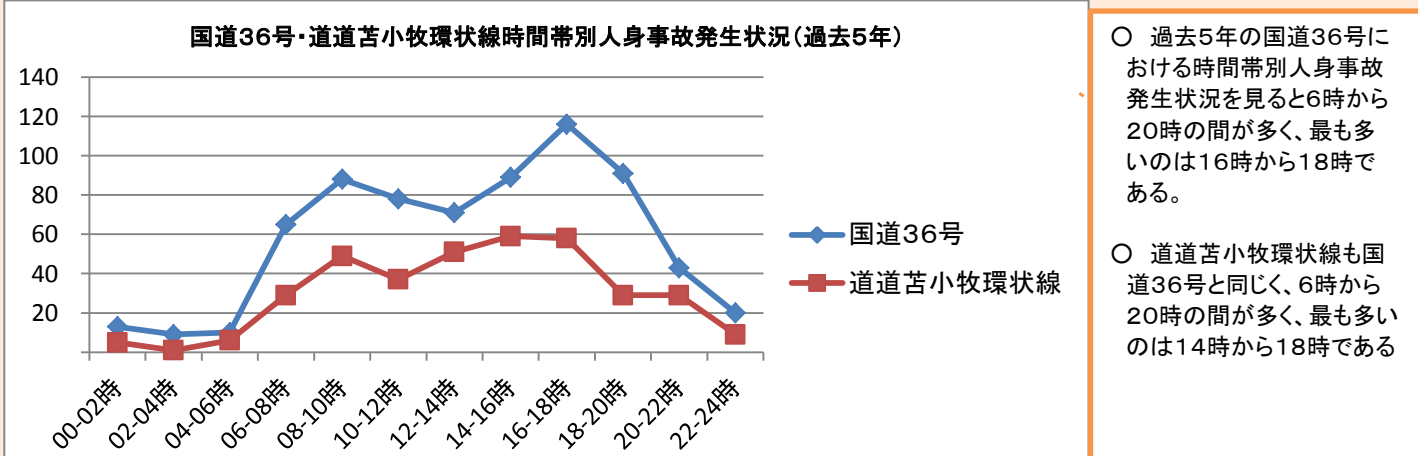
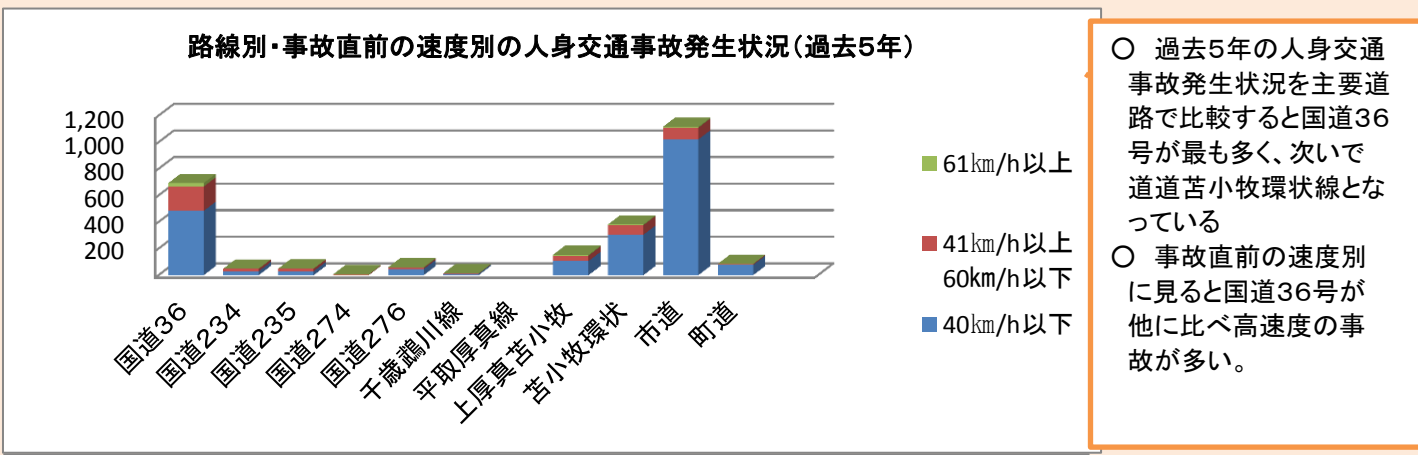
速度取締指針

苫小牧警察署の速度取締りの重点

| 路線 | 時間帯 | 地域 | 規制速度 |
|----------|--------|----|--------------------------------|
| 国道36号 | 8時～20時 | 全域 | 法定速度(60km/h) 一部指定速度(50km/h) |
| 道道苫小牧環状線 | 8時～20時 | 全域 | 指定速度(50km/h) 一部法定速度(60km/h) |

※ 重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

苫小牧警察署管内の交通事故実態等



道路交通環境

- 当署管内の道路実延長距離は、国道179.3km(5.8%)、道道376.5km(12.2%)、市町道2,537.8km(82.0%)であり、国道では36号が最も距離が長く、60.9kmである。()内は実延長距離の構成率である。
- 国道36号は苫小牧を中心に札幌や室蘭を結ぶ主要国道であり、その特徴として、物流のため夜間・早朝時における港発着の大型貨物車両の運行が顕著である。
- 道道苫小牧環状線は多車線化された国道36号と平行する道路で、特に通勤時間帯利用車両が多い。

取締要望

- 小学校の通学路及びその周辺
- 通勤時間帯
- 幹線道路と並行するいわゆる抜け道(住宅街など)

～平成29年の交通事故(11月末現在)～

- ◇ 苫小牧警察署管内では死亡事故が10件発生し、道路別では国道5件・道道1件・市町村道1件・海中転落3件の発生
- ◇ 全人身事故549件の内、国道36号で126件、道道苫小牧環状線で78件の発生で、全体の約37%を占めている

その他の交通指導取締りの要点

市街地における交差点違反、深夜飲食店街における飲酒運転違反